

加西市出逢いサポートセンター運営業務委託について、公募型プロポーザル方式により実施するので、次のとおり公告する。

令和5年4月10日

加西市告示第52号

加西市長 西村 和平

1 業務概要

- (1) 業務名 加西市出逢いサポートセンター運営業務委託
- (2) 業務内容 「加西市出逢いサポートセンター運営業務委託プロポーザル実施要領」及び、「加西市出逢いサポートセンター運営業務委託仕様書」のとおり。

2 参加資格

「加西市出逢いサポートセンター運営業務委託プロポーザル実施要領」のとおり

3 手続き等

(1) 事務局

加西市ふるさと創造部ふるさと創造課（本庁舎2階北側）

〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000番地

電話：0790-42-8706（直通） FAX：0790-42-8745

Eメールアドレス：furuso@city.kasai.lg.jp

(2) 実施要領等の公表

公告日から「加西市出逢いサポートセンター運営業務委託プロポーザル実施要領」等を加西市ホームページで公表する。

(3) 参加表明書・企画提案書等の受付

ア 受付期限 参加表明書 令和5年5月10日（水）午後5時

企画提案書 令和5年5月10日（水）午後5時

イ 提出場所 事務局

ウ 提出方法 持参、書留郵便

・持参の場合は平日午前8時半から午後5時までとする。

・書留郵便の場合は受付期限までに必着すること。

4 その他

- (1) その他詳細は「加西市出逢いサポートセンター運営業務委託プロポーザル実施要領」のとおり
- (2) 本プロポーザルに係る全ての費用は参加者の負担とする
- (3) 提出された書類等は返却しない
- (4) 提出期限後の提出書類の加除修正は認めない
- (5) 採用された企画提案について、協議の上、変更する場合がある
- (6) 市は、本プロポーザルの手続き及びこれに係る事務処理に必要な範囲において、提出書

類を複写して使用することがある

- (7) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっている事業手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て提出者が負うものとする
- (8) 当該事業の契約が成立するまでの間において、優先交渉事業者が「加西市出逢いサポートセンター運營業務委託プロポーザル実施要領」の参加者に要求される資格を満たさなくなった場合は、当該優先交渉事業者と契約を締結しない